

事務事業名	介護保険料賦課事務				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護保険係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8094		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	介護保険法、真岡市介護保険条例					☒ 単年度繰返（開始年度平成12 年度～）		
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）	1.総務費	2.徴収費	1.賦課徴収費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	介護保険制度の運営のための財源を確保するため、被保険者のうち、第1号被保険者（65歳以上の人）に対し、賦課する。特別徴収→8月上旬に介護保険料特別徴収開始通知書を発送。普通徴収→7月中旬に介護保険料納入通知書を発送。年度途中から65歳に達した被保険者に対しては、随時、介護保険料納入通知書を発送している。第1号被保険者の保険料は、平成27年度からは介護保険事業費の22％となっている。 介護保険料の賦課は40歳以上の人だが、年齢により保険料の納め方が異なる。 【65歳以上の人（第1号被保険者）】…原則として年金から納める。年金の年額が18万円未満の人や65歳になったときなどは、送付される納付書で納める。 【40歳から65歳未満の人（第2号被保険者）】…加入している医療保険の算定方法により額が決められ、医療保険料と一括して納める。							

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 第1号被保険者に対して、介護保険条例に基づき賦課した。年金による特別徴収が可能かどうかを国保連を通じて確認実施。65歳到達者に到達時に随時の納付書を作成。（当初については委託業者が一括納品） 29年度計画 前年度と同様。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 保険料賦課件数	件	18,793	19,573	20,236	20,980	21,995
	イ 異動件数	件	2,159	2,068	2,102	1,767	1,852
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 介護保険第1号被保険者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア ;第1号被保険者数	人	17,911	18,626	19,265	19,839	20,799
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護保険制度運営のため適正な賦課をする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア ;適正に賦課された件数	件	18,793	19,573	20,236	20,980	21,995
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 適正な賦課により、安定した介護サービスを提供する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア ;適正に賦課された割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	イ ;適正に賦課された件数/保険料賦課件数						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,484	3,557	3,743	3,757	3,760
			事業費計 (A)	千円	3,484	3,557	3,743	3,757	3,760
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	2,010	2,050	1,965	2,020	2,050	
		人件費計 (B)	千円	8,169	8,653	8,233	8,389	8,514	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	11,653	12,210	11,976	12,146	12,274	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	介護保険法の施行に基づき開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	高齢化社会の進展により、年々第1号被保険者が増えている。 サービス利用の増加により、介護保険料が増えている。 第3期計画（平成18年度～平成20年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が19％となった。 第4期計画（平成21年度～平成23年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が20％となった。 第5期計画（平成24年度～平成26年度）では、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が21％となった。 第5期計画において、所得段階別保険料を7段階から8段階に変更した。 平成24年度から、保険料の普通徴収の納期を6回から8回に変更した。 第6期計画（平成27年度～平成29年度）において、第1号被保険者保険料の介護保険事業費の財源割合が22％となり、所得段階別保険料を8段階から10段階に変更した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 適正な賦課による安定した介護サービスの提供により、高齢者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法で定められた負担分について賦課するものであり妥当である。。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められており、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 介護保険法で定められた負担分の賦課であり、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険制度が成り立たなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事務費の主なものシステム委託料であり削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 適正賦課を行うための必要最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 条例に基づき適正に賦課している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○	／																					
	低下		／	／																					
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								